

旧鳴門市大麻学校給食センター跡地活用事業における 優先交渉権者の辞退について

公募型プロポーザルの実施により、令和5年2月10日に決定した旧鳴門市大麻学校給食センター跡地活用事業における優先交渉権者が契約締結に向けた交渉を辞退しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 辞退者

名 称	株式会社 グリラス
所在地	徳島県徳島市川内町平石流通団地5-1
代表者	代表取締役 渡邊 崇人

2. 辞退受付日

令和5年10月27日

3. 今後について

次点優先交渉権者を繰り上げて、契約締結に向けた交渉を行う。

【次点優先交渉権者】

名 称	株式会社 談
所在地	徳島県板野郡松茂町中喜来字蔵野22-11
代表者	代表取締役 和田 裕人